

妊娠・出産・子育てを応援します

詳細や最新情報は
ホームページで
ご確認ください。



『妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付』

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援を行います。また、妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。

	妊婦・子育て相談支援	妊婦のための支援給付
妊娠届出時	【面談】妊娠届出書アンケートに記入いただき、心配や相談に応じ、セルフプランを一緒に考えます。	【給付（1回目）】妊婦一人当たり5万円を給付。（妊娠届出時、申請が必要）
妊娠期	【8か月アンケートの回答・面談】妊婦さんにアンケートを送付し、返送いただきます。希望された妊婦さんに面談を行い、相談や情報発信を行います。	【給付（2回目）】胎児一人当たり5万円を給付。（赤ちゃん訪問後、届出が必要）
出産・産後	【面談】赤ちゃん訪問等にてアンケートを記入いただき、相談や利用できるサービスの紹介を行い、セルフプランを一緒に考えます。	

問合せ 妊婦・子育て相談支援について：各保健センター（電話番号は裏表紙参照）

妊婦のための支援給付について：こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

津市産前・子育て応援ヘルパー派遣のご案内

津市に居住し、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児等の支援を行います。



【利用できる人】

津市に住民票がある妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中家族等の支援が得られない人

【利用時間】

最大 48 時間/年間（多胎児家庭は最大 96 時間/年間）
原則 1 回 2 時間まで ※特別な事情がある場合は要相談

【具体的なサービス内容】

・おむつ交換の補助、沐浴の補助
・食事の支度や片付け ・外出の付き添い など

【料金】

1 時間あたり 1,000 円
※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は無料



問合せ：こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎059-229-3284

津市こども計画 を策定しました

詳細は
ホームページで
ご確認ください。



令和7年3月に策定された「津市こども計画」は、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる『こどもまんなか社会』の実現に向けた基本的な施策について、令和7年度から5年間の方向性を示す計画です。策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者、子育て支援に携わる方々から、アンケートや直接お話を聴かせていただくなどして、ご意見をいただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

この計画に基づき、こども・子育てに関する施策を推進していきます。津市こども計画や関連する新しい取組などについては、ホームページでご覧ください。

こども・若者、子育て当事者意見ボックス



計画の基本方針のひとつに、「こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴きながら、こども施策を推進する」ことを掲げています。

こども・若者、子育て当事者意見ボックスには、本市のこども施策全般について、無記名でご意見を寄せることができます。